



2024年11月5日

各 位

会社名 株式会社ニチレイ  
代表者名 代表取締役社長 大 櫛 顕 也  
(コード番号2871\_東証プライム)  
問合せ先 広報 I R 部 広報グループ  
(TEL 03-3248-2235)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 株式分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 株式分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	128,464,869株
②今回の分割により増加する株式数	128,464,869株
③株式分割後の発行済株式総数	256,929,738株
④株式分割後の発行可能株式総数	720,000,000株

(注) 上記の株式分割前の発行済株式総数は、2024年9月30日現在の発行済株式総数から2024年11月13日に消却する自己株式の数を控除して算出してしております。詳細につきましては、本日公表の「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ」をご覧ください。

##### (3) 日程

①基準日公告日	2025年3月14日(予定)
②基準日	2025年3月31日(予定)
③効力発生日	2025年4月1日(予定)

##### (4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はありません。

### 3. 定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、当  
定款の一部を変更いたします。

#### (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億6,000</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7億2,000</u> 万株とする。

#### (3) 変更の日程

定款一部変更の効力発生日 2025年4月1日

### 4. 期末配当

今回の株式分割は、2025年4月1日を効力発生日としておりますので、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上